

方山真光寺跡塔址出土の風鐸について

古川 登

はじめに

方山真光寺跡は、福井市片山町新光寺に所在する寺院跡である。遺跡名を方山真光寺跡としたのは、東寺百合文書にある「越前国真光寺東寺修造料足奉加人数注進状」¹⁾ 文安貳年（一四四五）の端裏書に方山真光寺とあることによる。この寺院跡が片山町新光寺に所在することは地名から明らかであったが、その遺構は全く知られていなかった。

一九九九年、片山の山中に平坦面が多くあることを確認し、この平坦面群が方山真光寺の跡ではないかと考えた。そこで、二〇〇〇年に石塔の載る塚墓と考えられる遺構のある平坦面の測量調査を行い、二〇〇一年と二〇〇二年に発掘調査を行った。調査の結果、火災で焼失した木造五重塔址、焼失した塔址に再建された石造多層塔を検出し、鉄製相輪・ガラス製舍利・水晶製舍利莊嚴具など多くの

遺物が出土した。その報告は、二〇〇四年に『片山鳥越墳墓群・方山真光寺跡塔址―清水町片山地区における遺跡の調査―』²⁾ として清水町教育委員会から刊行した。

本稿は、報告書で、火打金として報告した鉄製品が火打金ではなく風鐸に伴う風招であることが判明し、風鐸の破片の存在も確認したので、ここに報告して誤りを訂正することとしたい。

一 方山真光寺について

方山真光寺は、文献資料では「越前国真光寺東寺修造料足奉加人数注進状」¹⁾ 文安貳年（一四四五）八月七日付の端裏書に「方山真光寺」とあり、『朝倉始末記』巻第八毛屋・増井討捕事、天正二年（一五七四）二月条に「片山ノ真光寺ヲ攻ケルニ」云々と記述がある³⁾。

金石文では天文二年（一五三三）銘片山八幡神社石灯籠の竿に五



第一図 方山真光寺跡塔址位置図

行からなる銘文があり、中央行に「三界万靈六親眷属也」、左行に「天文二癸巳年」、右行に「七月六日」、中央行と右行の間に「方□新光寺」、中央行と左行の間に「大嚴坊□久」と刻まれている。

「越前国真光寺東寺修造料足奉加人数注進状」¹には方山真光寺、『朝倉始末記』³には片山真光寺と書かれ、片山八幡神社石灯籠⁴には方□新光寺と刻されており、新光寺は現在の集落名として伝わっている。真光寺は文安式（一四四五）年、天正二（一五七四）年に用いられ、新光寺は天文二（一五三三）年に用いられている。寺名の真光寺・新光寺、地名の方山・片山の違いが何に起因するのかわからないが、両者とも同時期に用いられていたことは文書と金石文から知ることができる。

方山真光寺の遺構で、それが何の施設であるのか、確定しているのは発掘調査を実施した塔址だけである。本堂など主要伽藍は山麓部にあったと推定され、そこに方形の区画を認めることが出来る。その方形区画を形成する現在の里道の一つは、塔址に向かって直線的に延びており、本来は塔に至る道であったと考えられる。また、片山八幡神社には空堀が認められる。この他にも丘陵上に多くの平坦面が分布しており、山頂に奥の院推定地、真光寺城跡がある。

新光寺の北にある明光寺谷は杉谷廣善寺⁵がかってあった場所と伝承される谷で、圃場整備の際に柱根が多数出土したと伝えられる。谷の北斜面には新光寺窯⁶と遺跡地図に記された遺跡があり、現地を踏査すると平坦面と石塔片、陶器片が認められるので、中世陶器窯ではなく、中世墓地であることが明らかである。明光寺谷に杉谷廣

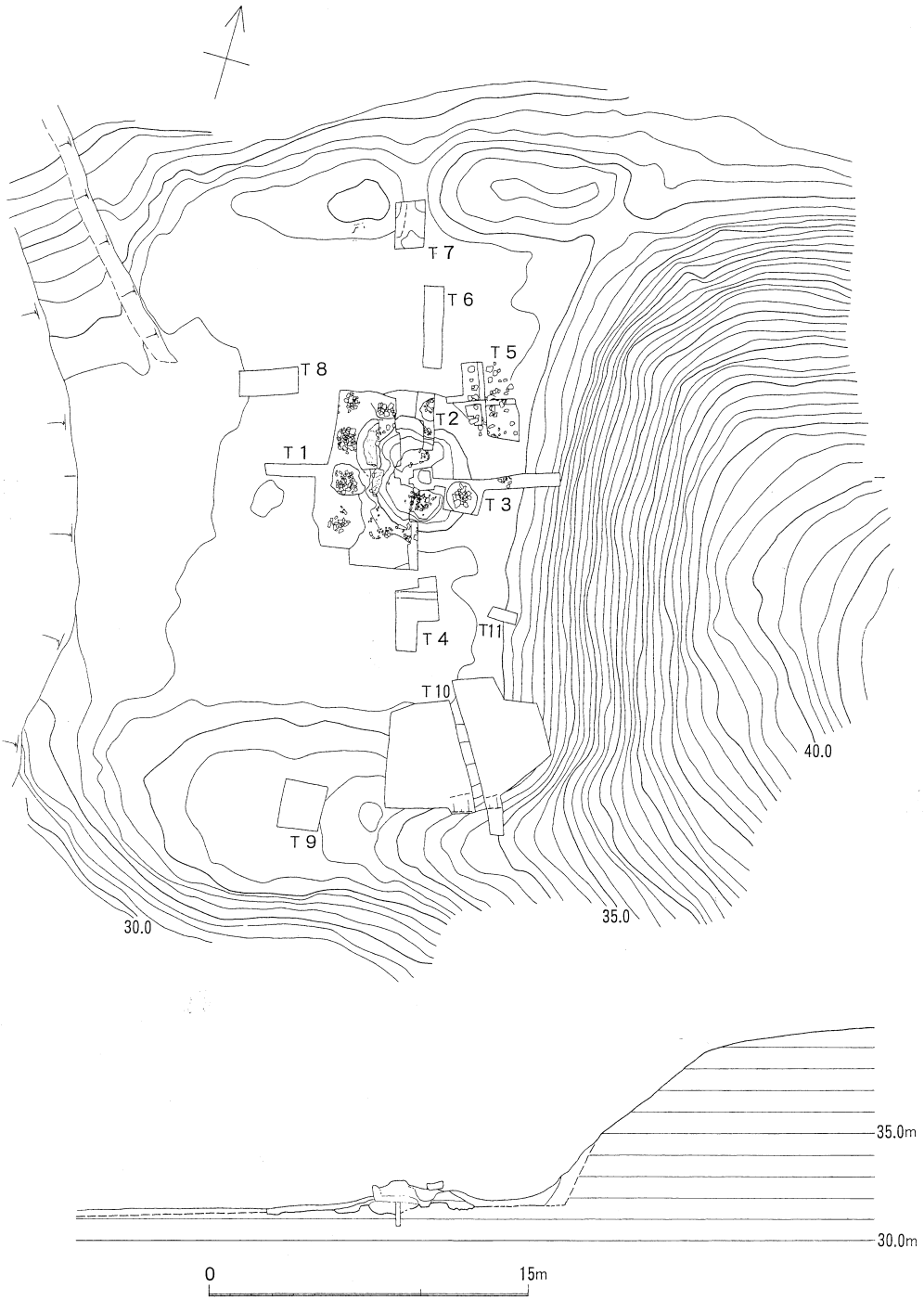
善寺があったかどうかはともかく、ここに真光寺の坊、堂舎の一つがあった可能性は高いと考えられる。なお、この明光寺谷で北陸地方で最も古く位置付けられる五輪塔⁴が出土している。

二 塔址について

塔址の概要 塔址は、標高三〇m・水田面との比高二二mの尾根上にある。塔址の平坦面は丘陵を七m余り削り出すことによって造成され、南と北を土塁状の遺構で区画した南北二三・〇m・東西二二・五m以上の規模を測る平坦面が造られている。この平坦面は奥（東）から手前（西）に向かって傾斜がつけられており、奥（東）―手前（西）間の比高は〇・六mある。南側土塁状遺構の外側は自然地形に手を加えた状況が観察されず、本来の丘陵尾根の形状を止めている。北側の土塁状遺構はその中央部に二・五mを測る開口部があり、そこから東の山裾にのびる通路が確認される。平野に面した西側には土塁状の遺構は存在せず、西側は開口していたと考えられる。塔は平坦面の最奥部の中央にある。塔は木造五重塔、木造塔の遺構の上に重ねて営まれた石造塔²を確認している。

木造塔址 木造塔の遺構は四天柱礎一石、側柱礎の基礎、移動され石垣に転用された心礎・四天柱礎ないし側柱礎の礎石一石、雨落溝一条を確認し、確認した礎石は全て赤変・剥離が認められ、激しい火災の痕跡をとどめている。雨落溝周辺には落下した大型の鉄釘が出土している。五重塔と特定することが可能なのは心礎

古川
方山真光寺跡塔址出土の風鐸について



第二図 方山真光寺跡塔址実測図

の存在による。部分的に確認することが出来た心礎の掘方から、心礎が地下式ではなく地上式であったことが窺える。屋根は瓦が全く出土しなかったことから、瓦葺ではなく椀皮葺ないし柿葺であったと考えられる。相輪は鑄鉄製で、風鐸も鉄製であったことが本報告の破片から明らかである。

木造塔に関する出土遺物は多種多様で、水煙・宝珠ないし竜車片・九輪・請花・利管片（鉄製相輪）。風鐸片・風招（鉄製風鐸）。鉄釘（建築用材）。銅釘・銅鏝・門金具・星形座金具・菊座金具（厨子等金具）。ガラス製舍利・水晶製円窓・水晶製舍利容器片（舍利莊嚴具関係遺物）。瞳形水晶製製品・半球状水晶製品（不明水晶製品）。泥仏片（堂内荘嚴具）がある。このほかに仏像の可能性のある炭化材がある。この出土遺物から塔の初層に舍利容器、仏像を収めた厨子の安置されていたこと、泥仏からなる装飾のあったことが判明している。

木造塔の造営時期は、報告書²では鎌倉時代としたが、それは根拠に乏しいものであったことを吐露しなければならぬ。出土した遺物は特殊なものばかりであり、舍利容器に伴う水晶製円窓は南北朝期のものと考えられるが、それは塔内に納められた物の年代であって、塔の創建時期を示すものではない。また、鎌倉時代創建の寺院で三重塔の建立は知られているが、五重塔は知られていないこと、これに加えて、明光寺谷から出土している五輪塔に一二世紀に遡るものが認められることを考えると、真光寺の創建は一二世紀、その前半に遡らせることが出来、木造塔の創建時期も一二世紀内と考えたい。木造塔が火災で焼失した時期については、塔内の遺物から南

北朝期以後であることは指摘できる。

石造塔 石造塔は、火災で焼失した木造五重塔址を整地し、その上に基壇を造成し、凝灰岩製の九重塔を建てていた。調査前の姿は基壇中央に盗掘坑が穿たれ、石塔基礎がひっくり返されていた。基壇は盛土によって築成された築成基壇で規模は東西約四・六m・南北約五・六m・高さ約一・〇mある。石垣の石材には心礎・四天柱礎・側柱礎が用いられている。基壇上面は割石で覆われていた。基壇中央部の移動された心礎の掘方内に埋められた〇・五五×〇・五三m・深さ〇・三〇mの木櫃痕跡が認められ、内部から何も出土しなかったが、教典からなる法舍利を安置した舍利容器と考えられる。

石造塔に関する出土遺物は、基壇上から粉々に破壊された石造多層塔部材、第1次盛土上面から出土した土師器皿、基壇上面付近から出土した風招がある。風招は基壇の切断中に基壇上面から出土した。盛土中には鉄釘や銅製品が溶解した銅滴、炭化物が多量に出土しているが、それらは木造塔に関連する遺物である。風招はその形状から火打金と誤解したため、塔の石造塔による再建にあたって供養等に用いられた物と理解した。しかし、実際は木造塔に伴う遺物が石造塔の造成時に盛土中に混入したものである。

石造塔の時期は、大型品であるにもかかわらず、部材の角の面取処理が行われておらず、このことから一六世紀前半より以前に製作された作品であることは確かであり、一五世紀代に製作された可能性が高いことは指摘できる⁷。

三 風鐸について

風鐸 風鐸は、仏堂・仏塔の四隅の軒先に吊す小型の鐘で、鐸身・舌・風招からなる。各部の名称は第三図のとおりである。5を風招であることを確認したのち、真光寺跡塔址出土鉄製品を再検討すると、報告書作成時に気がつかなかった風鐸の破片と考えられるものを抽出することが出来た(第四図)。1は報告書挿図番号F20、鑄鉄で相輪の九輪片と報告したものである。この実測図の原図を点検すると、風鐸か?とメモが記してあった。2~4は報告書挿図番号F156~158、不明鍛造鉄製品と報告したものであるが、鍛造とした根拠に乏しい。曲面を持つていることから建築部材かと考えたものであるが、このような鉄製品の類例を寺院建築で見つけることが出来なかつた。なお、本風鐸は小形品であることから塔の四隅に吊されたものではなく、相輪の水煙に垂下されたものと考えられる。

1は残存する大きさ縦四・〇cm・横四・五cm・厚さ〇・四cm、2は残存する大きさ縦三・二cm・横二・五cm・厚さ〇・三cm、3は残存する大きさ縦二・五cm・横三・一cm・厚さ〇・四cmを測り風鐸の鐸身部の破片である可能性が考えられる。4は残存する大きさ縦三・二cm・横二・八cm・厚さ〇・五cmを測り、曲面を持つ端部が生きており、鐸身の下端部の破片と考えられる。残存する端部の形状から、花卉状あるいは波状をなす第三図模式図の形状に復元できる。1~4とも鑄鉄製品と考えられる。

風招 5は報告書挿図番号F164、火打金と報告したものである。

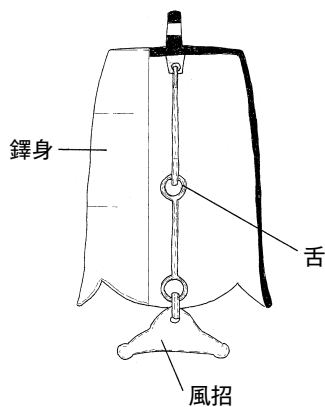
古川 方山真光寺跡塔址出土の風鐸について

火打金と報告したのは、頂部に円孔を穿つ三角形を呈する鉄製品であるという形態的特徴によるが、後述するように火打金とは考えられない特徴を持っている。

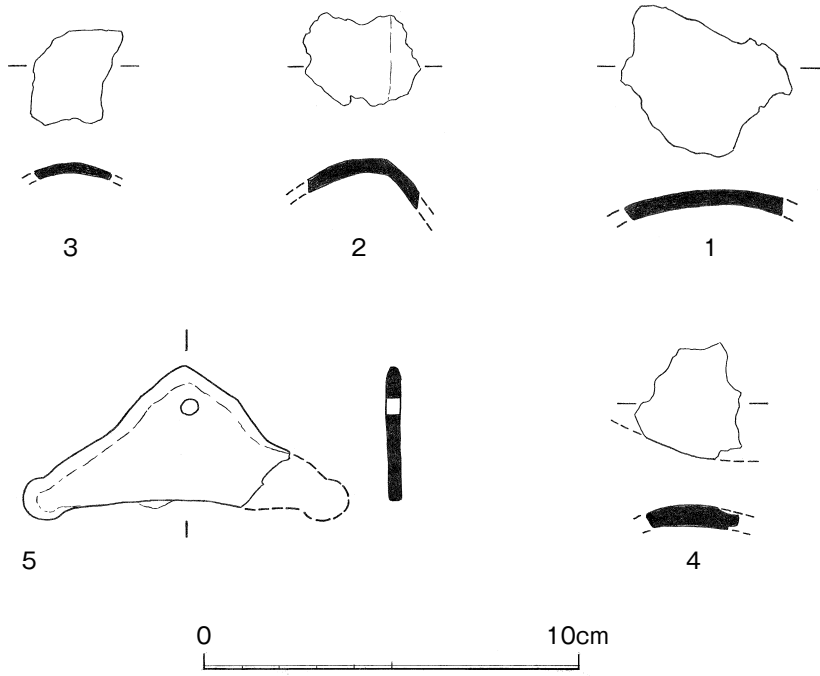
鍛造の鉄製品で風招である。残存幅七・二cm・復元幅八・七cm・高さ四・二cm・厚さ〇・三五cmを測る。全体の形状は略三角形を呈している。上部はなだらかな傾斜から強く折れて立ち上がる。頂部は龍頭状の形状をなし、径〇・五cmの円孔が穿たれている。下端部は丸く円板状をなし、径一・二cmを測る。底面は浅く台形に挟られた形状となっている。

火打金の可能性 次に、本稿で風招とした鉄製品に火打金の可能性が考えられないのかを検討してみることとしたい。第五図は高嶋幸男『火の道具』^⑤から作成した風招に近い形状を持つ火打金の模式図で、上半部は吊り手・持ち手、下半部は打撃面である。打撃面の形状から、3類に分類され、①打撃面が水平なもの、②打撃面が緩い弧を描くもの、③打撃面が強い弧を描くものであり、打撃面にみられる浅い窪みは打撃による損耗で使用された痕跡である。

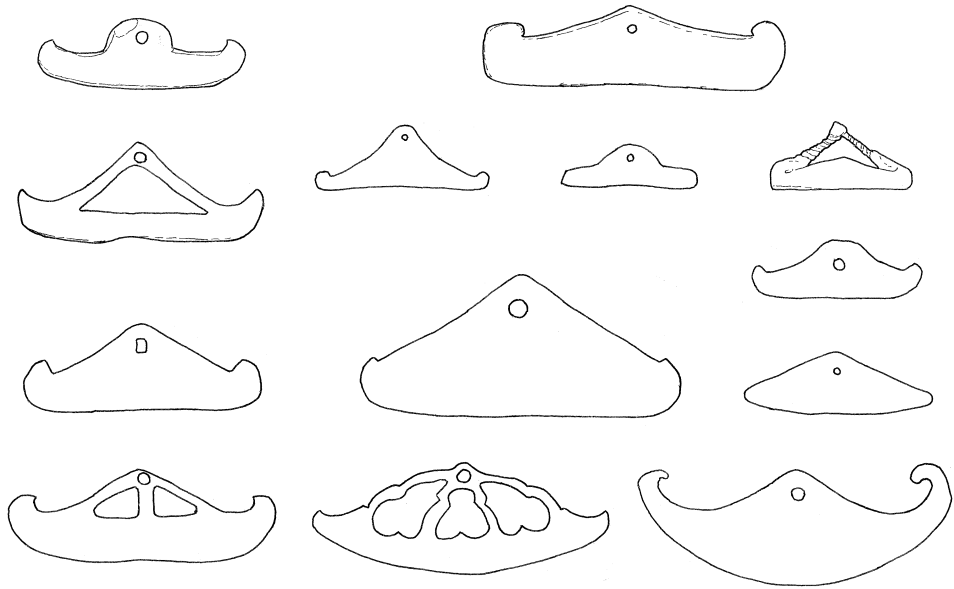
真光寺塔址出土の風招を火打金と比較すると、火打金とは考えがたい特徴が二つあることに気がつく。それはまず金具の下端部が丸



第三図 風鐸模式図



第四圖 方山真光寺跡塔址出土風鐸實測圖



第五圖 火打金模式圖 (縮尺不同)

く円板状をなすことであり、火打金であれば火打石に打撃面を当て際に邪魔にしかならない突起である。また、いま一つは打撃面が全体的に抉られた凹面をなすことである。火打金が凹面をなす場合、それは火打石への打撃によって損耗した使用痕であって、それがシムメトリーな定型化した凹面を持つ例は火打金には認められないのである。

真光寺塔址出土風招は、下端部が丸く円板状になっていること、底面が全体的に抉られた台形の凹面となっていること、このことにおいて火打金の可能性は考えられないと言える。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、北野隆亮氏（和歌山市文化スポーツ振興財団埋蔵文化財センター長）に方山真光寺跡塔址出土の火打金と報告した鉄製品が風招の誤りではないかとする考えにご意見をいただき、火打金と比較検討するにあたり高嶋幸男氏の著書『火の道具』を教示いただいた。また、方山真光寺跡塔址出土の鉄製品を福井市立郷土歴史博物館で実見するにあたり、学芸員の藤川明宏氏のお手を煩わせた。ここに記して両氏に深い感謝の意を表したい。

註

- (1) 「八二 越前国真光寺東寺修造料足奉加人数注進状」（福井県史編さん室編『福井県史資料編2中世』福井県、一九八六年、一五三―一五四頁）。
- (2) 古川登ほか「Ⅲ 方山真光寺跡塔址の調査」（片山鳥越墳墓群・方山真光寺跡塔址―清水町片山地区における遺跡の調査―）清水町教育委員会、

二〇〇四年、四三―八四頁）。

(3) 「朝倉始末記巻第八 一揆等毛屋増井討捕事」（福井市史編さん室編『福井市史資料編2古代・中世』福井市、一九八九年、九三四頁）。

(4) 村上雅紀「ⅵ方山真光寺跡周辺の石造遺物」（片山鳥越墳墓群・方山真光寺跡塔址―清水町片山地区における遺跡の調査―）清水町教育委員会、二〇〇四年、七三―八〇頁）。明光寺谷1号水輪を二世紀に位置付けるのは古川の私見であり、詳細は別稿を予定している。

(5) 「大字誌（片山）」清水町史編さん委員会編『清水町史下巻』清水町、一九七九年、一四三九―一四六二頁）。

(6) 福井県教育委員会編『福井県遺跡地図』（福井県教育委員会、一九九三年）。

(7) 古川登・村上雅紀「越前地方における石造多層塔の研究―方山真光寺石造多層塔をめぐる―」（片山鳥越墳墓群・方山真光寺跡塔址―清水町片山地区における遺跡の調査―）清水町教育委員会、二〇〇四年、一三三―一七二頁）。

(8) 古川登「5. 真光寺塔址出土遺物・ⅴ金属製品」（片山鳥越墳墓群・方山真光寺跡塔址―清水町片山地区における遺跡の調査―）清水町教育委員会、二〇〇四年、六三・六四・六七―七〇頁）。

(9) 高嶋幸男「第4章遺跡出土の発火具(2)―火花式発火具―」（火の道具）柏書房、一九八五年、七五―一〇二頁）。

挿図引用文献

- (第一図) 註(2) 文献五〇頁第33図を転載、一部改変
- (第二図) 註(2) 文献五二頁第35図を転載
- (第四図) 註(2) 文献六七頁第46図・七〇頁第49図原図より製図、一部改変
- (第五図) 註(9) 文献「火花式発火具」七五―一〇二頁挿図を製図、一部改変